

どんどん追加してください、随時訂正してください。

3月1日 予算委員会第七分科会

質問者 田島一成（たじま いっせい） 民主党・無所属クラブ

回答者 迎陽一（むかえ よういち） 商務流通審議官

田島氏：PC,FAX,Telが対象じゃないのはなぜか？

迎氏：他法令がある。PCは民間規格があって安全である。

田島氏：それは適切な回答ではない。PC以外も安全なものはある。

迎氏：PCは民間の安全規格がある。ゲーム機は子供が触る。パソコンによる事故は極めて少ない。

田島氏：民間がやってるから安全なのか？

迎氏：違う。パソコンで事故が起きれば指定を検討する。

田島氏：適用除外な品目があるのはひっかかる。また、規制以外の代替案は議論しなかったのか？

迎氏：g d g d

田島氏：予想通りの返答でした。5年もあったのに、経産省はこの騒動をどう考えるか？

迎氏：相当な努力をしたが、周知が完璧には出来ていなかった。これから努力する。

警察と連携する。H14からHPで告知している。相談に応じる。

迎氏：一般人はHP見ない。中古楽器業者を追いやっていることの責任は？

迎氏：ピンポイント収集家の声は承知してる。安全の為だから法律から除外できない。

価値の高いものならマークの取得は大した事無い。相談に応じる。

田島氏：それは不可能だろう。芸術や文化の危機だ。文化庁と打合せしたか？

迎氏：各省は事前に知ってた。打合せは定かではない。電取では新品と中古の区別が無かった。

田島氏：文化庁は連絡は無いと言っていた。もっと丁寧な法案作成が必要。

モッタイナイに反する。廃棄物や不法投棄が増えるが、環境省や地方自治体と協議したか？

迎氏：リユースは大事な政策であり、安全も大事な政策である。

新しくマークをつければ安全であり、リユースが可能になる。不法投棄には繋がらないと思う。

自治体と協力してパンフレットを配った。

田島氏：パンフレットを配ったのは遅い。経産省は反省汁。

中古品の個人間の取引を認めたのは何故か。矛盾している。

迎氏：法律は販売の業について規制。事業者には安全性の確保を求めるものだ。

個人間の取引まで規制する権利の侵害はできないから対象外にした。

田島氏：不動産業者は業者であるが、中古住宅に設置されている家電は販売できる。矛盾している。

迎氏：仲介は電気用品の販売になるとは解釈できない。

田島氏：家電製品は住宅の付加価値になっている。これもPSEマークを取得するべきだ。

迎氏：えー、不動産の販売だと社会通念上考えられる。電気用品とするのは難しい。

田島氏：残り一ヶ月何をやる？

（司会：時間終了です）

9337

today 1

yesterday 2